

令和 8 年 6 月 17 日  
庁舎整備担当部

## 本庁舎等整備工事の契約変更について

### 1. 主旨

世田谷区本庁舎等整備工事は、現在、令和 8 年 9 月の 2 期棟竣工に向けて工事を進めている。このたび、区が必要と判断した変更にかかる金額を取りまとめたので報告する。

今後、本報告の変更金額を反映した工事請負契約を大成建設と締結する。

## 2. 契約概要

### (1) 相手方

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

大成建設株式会社東京支店 代表者 中村 有孝

### (2) 契約金額

当初	(令和3年5月議決)	36,410,000,000円
変更1回目	(令和3年12月専決)	36,610,893,000円
変更2回目	(令和5年1月専決)	39,285,411,000円
変更3回目	(令和6年1月専決)	40,699,505,000円
変更4回目	(令和7年3月議決)	41,543,953,000円
変更5回目	(令和7年9月議決)	42,130,418,000円
変更6回目	(令和8年1月専決)	42,246,897,000円 ※現契約額

#### ■今回 (予定)

変更7回目 (令和8年8月専決予定) 42,310,114,000円

※現契約額より、6,321万7千円の増額

### 3. 区が必要と判断した変更

#### ① 会議室等への電気制御錠の設置（約2000万円）

【設計段階（～令和2年）】  
会議室や外部との出入口は、鍵による施錠を想定。



【方針決定（令和4年3月）】  
本庁舎等整備推進委員会にて、会議室は鍵の管理が不要な電気制御錠とし、各所セキュリティ解除には、職員証を活用する方針を決定。※1期棟内は変更済み



#### ■今回

2期棟内の会議室等に電気制御錠を採用。また、更なるセキュリティ向上に向けて、風除室（1期棟含む）自動扉は防災センターにて一括施錠が可能な仕様に変更。



↑階段室内のカードリーダー。閉庁時間帯では、解錠に職員証が必要。

↖会議室に設置した電気制御錠。入室には職員証が必要。

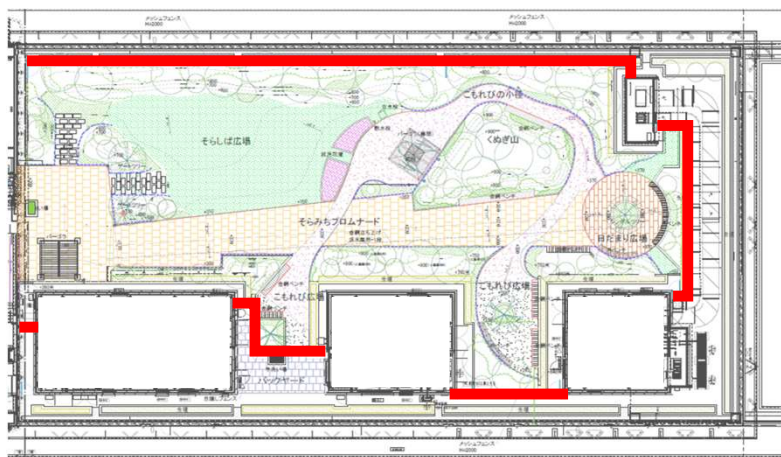
←仕様変更により、一括施錠が可能な仕様とする風除室。



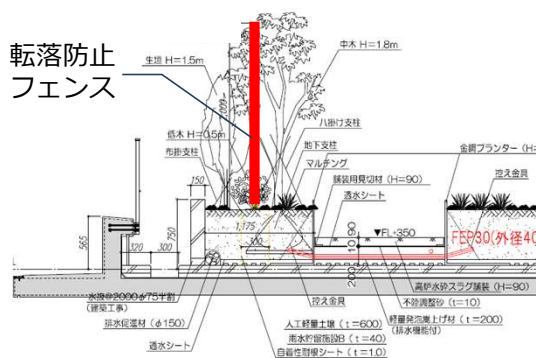
### 3. 区が必要と判断した変更

#### ② 屋上庭園への転落防止フェンスの設置 (約1300万円)

誰もが安全・安心に利用できる屋上庭園に向けて、生垣状植栽に加えて、建物外周部に転落防止フェンスを設置。



← 転落防止  
フェンス  
設置範囲



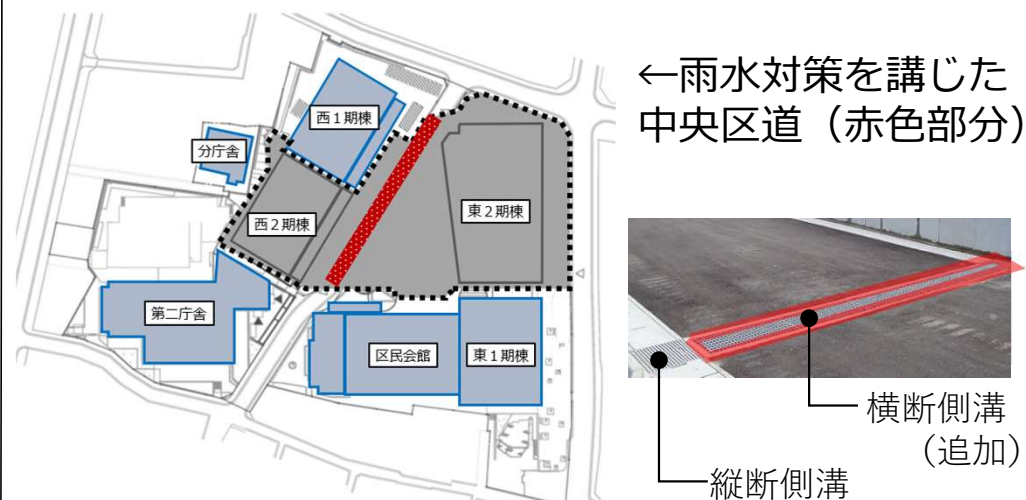
↑ 追加設置した転落防止  
フェンスの断面図



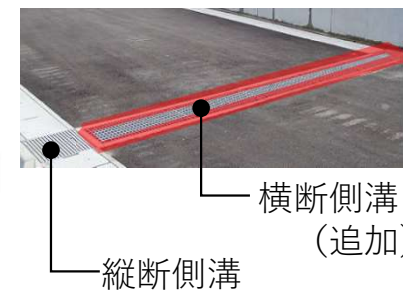
↑ 追加設置した転落防止フェ  
ンス (高さ1.8m)

#### ③ 中央区道への横断側溝の設置 (約1500万円)

中央区道の確実な排水計画に向けて、縦断側溝に加えて、横断側溝を設置。



← 雨水対策を講じた  
中央区道 (赤色部分)



横断側溝  
(追加)

縦断側溝

#### ④ 1期棟エレベーター階数表示の追加 (約700万円)

レストランや屋上庭園が完成する2期棟竣工にあたり、区民利便性向上を目的に、1期棟エレベーター(1・2階)に階数表示を設置。

- 令和8年8月 工事請負契約変更についての専決処分（契約金額の変更）  
工事請負契約変更の締結（契約金額の変更）
- 9月 専決処分報告（第3回区議会定例会）  
大成建設への2期竣工払い